

質問第四〇号

山間地域における集落の振興に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年二月十二日

姫井由美子

参議院議長 江田 五月殿

山間地域における集落の振興に関する質問主意書

新田集落（鳥取県八頭郡智頭町西谷新田）は、面積四五七ヘクタールで、標高四五〇メートルにあり、世帯数一八、人口五五人の山間地域の集落である。このような集落は、過疎化と高齢化が進み、住民の努力だけでは振興を図ることが不可能になっている。文化財保護法第二条第一項第三号に定義されている民俗文化財を保存し後世に伝承するためにも、政府は山間地域の振興に力を注ぐべきであると考えている。

以上を踏まえ、以下質問する。

- 一 山間地域への若い世代の移住及び定住を促すために、政府はどのような施策を行っているか。
- 二 山間地域の集落振興のためには、集落再生特区のようなモデル集落を指定して成功事例を作り、そのノウハウを全国に波及させることも一つのアイデアだと考えるが政府の見解を示されたい。またこのような施策がすでに実施されているのであれば、その効果についてどのように評価しているのか、あわせて見解を示されたい。

右質問する。

